

大生院校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成27年8月3日（月）19:00～21:00
場所 大生院公民館
参加者数 男 74人 女 10人 合計 84人



質疑応答（要約）

1. 連合自治会共通の市政課題

「健康都市づくりについて」

・・・ 福祉部介護福祉課長 説明・・・

【秦校区連合自治会長】

健康都市づくりに関しては、あまり浸透していないと思われ、いきなりいろいろしゃべられてもさっぱりわからない。もっとPRを徹底してやらないと、浸透していかない。

説明の中で、認知症が4,700人とか書いてあったが、何を根拠にしているのか？

【介護福祉課長】

介護認定時、主治医のチェックリストで、認知の度合いが一定以上の人の人数を拾っている。

【秦校区連合自治会長】

それは地域の民生委員には知らせているのか。

【介護福祉課長】

地域の民生委員さんに協力をお願いして名簿を渡しているのは、認知症ではなく一人暮らしのお年寄りについて見守り推進員さんをお願いしている。

【秦校区連合自治会長】

民生委員さんや社協の連中も認知症のことについては非常に興味を持っている。こういう人達が行方不明になると、生存率が非常に悪いと思う。最近は田舎でも近所の人のことを知らないという人が増えているので、悲惨な事故にならないよう気を付けなければならないのではないか。大生院校区では、三恵荘がそういったことの世話役になっているので、気付いたことがあれば三恵荘または民生委員へ電話をすればかいうこともやろうとしている。市からも力添えをお願いしたい。

健康都市づくりについては、もっと広報をするべきである。こういう場で説明しても効果は少ないと思う。検診については、2，3年前からお願いして公民館に配車してもらっており、受診率も上がってきている。このことについては感謝している。

【質問】

説明の中で、がん検診無料というのがあったが、国保加入者が対象なのか、それとも全市民を対象にしているのか。

【市長】

全市民が対象である。

【質問】

検診率が低いという説明であったが、国保加入者の率なのか。新居浜には大企業が多いので、企業で検診を受けている人もいる。国保の加入者が少なければ、人口に対する受診者の率は当然低くなる。何をもちて検診率ワースト1と言っているのか。

【市長】

市が把握できる受診者の数は、国保加入者のものであり、社会保険・共済保険等の保険加入者の受診者数については、確かに把握できていないのが現状である。

【質問】

全体のことがわからないのに受診率が悪いと言われてもピンとこない。意味がないのではないか。

【市長】

国保加入者の検診受診率が悪いということで、検診を受けてもらえればいいことであって、率が悪いことを強調するものではない。

【秦校区連合自治会長】

先日の会では、新居浜市の国保加入者の検診受診率が16～17%で県下最低ということであったように思う。無料ということでもあるので、どんどん受診してもらいたいと思う。今年の検診は定員100人でいっぱいになった。昼までという制約があるのでしかたがなかったが、それがなければもっと受診できたと思う。保健センターでもやっているというが、大生院からだ遠い。

【質問】

市が開催している「ウォーキング」について、大生院から参加しようとする車で行くことになるが、車をたくさん止められる場所を設定しているのか。参加を呼び掛けて、参加したい人がいても、そういった配慮がなければ誰も参加しないと思う。

【秦校区連合自治会長】

各校区でそういうことを考慮して設定しているはず。7～8 kmのコースで、大生院であれば公民館を集合場所としているので、公民館の駐車場に止めてもらうことになる。

健康都市づくりは地域づくりにもつながるので、いろいろなイベントに参加し、健康のチェック・増進のため、参加してもらいたい。

2. 校区課題

①課題名（防災資材置き場及び防災センターの設置について）

【松本下本郷自治会長】

現在、公民館の前に大生院校区の防災資器材倉庫があるが、下本郷地区において大規模災害で想定されるのは渦井川の氾濫による水害であると思われる。その際、下本郷から防災資器材を取りに行くことができない状態となる。新田橋東側、渦井橋東側には防災資器材倉庫がないため、渦井川東側にも防災資器材倉庫または防災センター等の設置をお願いしたい。

【市民部長】

大生院の公の避難施設や備品等の整備は、渦井川の西側に集中している。東側にそういった施設を持ち合わせていないのが現状である。平成 25 年 9 月、会長にも無理を言って、自治会館等をいざという時の一時的な避難所として利用させてもらえないかとお願いしたところ、下本郷の自治会館と落合集会所の 2 か所について一時の避難所として対応していただけたという了解をもらった。備品の面でいうと、川の東側にも倉庫のようなものを整備していく必要があるのではないかと、防災安全課でも日頃話している。現在、県の補助制度とかいろいろなものを活用しながら、市内の各地に防災の備品整備などを計画している。場所についてはまだここが最善という結論に至っていないため、今後自治会の皆さんとも協議しながら、本当に必要なものが何であるかを話し合った上で、整備に向けて取り組んでいければと考えている。コミュニティ事業の中でも防災は重点課題として取り組んでいる。これからもこの点について意見をいただければ、それに対して共に力を合わせていきたいと思っているので、今後とも支援・指導をいただきたい。

②課題名（災害支援）

【秦校区連合自治会長】

水の確保に関して、県の補助金で公民館に井戸を掘るという話を聞いたが、事実か？

【市民部長】

今年度、市内で水の出るところに井戸を掘っていくということで、大生院公民館の中にも県の助成をもらって井戸を掘ることにしている。その活用・整備に当たっては、これからお力添えをいただけたらと思っている。

【土地改良区会長】

公民館に井戸を掘るとするのは初耳だ。どこでどういう風に話を進めてそういう計画ができたのか分かりません。この地区に関しては田の用水として井戸水を使用しているため、公民館の敷地内だからといって、自由に打ち抜いて汲み上げるというようなことは、ちょっと考えてほしい。今、初めて聞いたことなので、どう質問すればいいのかわからないが、自治会要望等で土地改良区管轄の問題、生活道・生活に関するところでダブったことがよくある。結果的に工事が進んだり、終わってから連絡が入るというようなことが多々あるので、計画してやる段階でその工事に関する費用が発生する・しないというお知らせを事前にしてほしい。補助金でやるということなので、金額自体は少ないと思うが、無駄なお金は少しでも出たくないし、担当の考えもある。毎年、1～2件困ったことが起こっているので、そのあたり加味して計画してほしい。

【市民部長】

改良区との協議が事前になされていなかったことについては、申し訳ない。井戸の設置場所について、ここという限定はまだしていないと思う。我々は水の確保ということで考えてきたのが正直なところである。これから先協議をさせていただいて、他の民家等に迷惑を掛けないような形で臨んでいきたいと思うので、ご指導いただきたい。

【秦校区連合自治会長】

この件の窓口はどこか？

【市民部長】

防災安全課である。今後協議させていただくのでよろしくお願いします。

③課題名（防災資材置き場及び防災センターの設置について）

【市民部長】

この件については、先ほどの質問と重なっていると思うが、渦井川の東側において、防災に関する備品等が不十分であるという認識を持っている。質問の施設についてはかなり大きな倉庫ではないかと思われるが、普通の建築時の事務所的なものまでは想定していない。県の備品整備事業で、今後整備をしていくよう進めている。倉庫をどこの予算から引っ張り出すかというのは、自治会の交付金等とのからみもあるが、今後検討させていただく。そうして備品がない地域をなるべくなく埋めていきたいと考えている。それから、時期ははっきり決まっていないが、今年度から市内の各学校の余裕教室等があるところに、水とか生活用品のようなものを備蓄するような事業を始めている。今年度は角野中学校と南中学校からスタートする形で取り組んでいるが、大生院中学校にもできるだけ早い時期に整えられるよう考えていきたい。水とかオムツとかいろいろな生活用品が必要になるの

で、それらを常時備蓄できるような取り組みを進めていく。

【秦校区連合自治会長】

防災倉庫は 20 m²くらいのもので結構大きいですが、いざ物を入れるとすぐに満杯になってしまう。今も満杯状態で、防災用品も防犯や環境倉庫に分けて入れているという状況である。公民館の土地においているが、もうスペース的にないので、どこか土地を探さなければならぬか？

【市民部長】

できれば渦井川の東の方で、皆さんと一緒に見つけていければと思うので、ご指導をお願いしたい。

【秦校区連合自治会長】

子供広場を縮小したり拡大したりということは自由自在にできるのか？ 例えば今のもを狭くしてそこへ防災倉庫を置くというようなことはできないのか？

【建設部長】

今の敷地の中でということであれば可能である。

【秦校区連合自治会長】

地域の方の了解も取らなければならないので、また相談させてもらおう。

④課題名（多目的広場の新設）

【山内校区連合自治会体振会長】

要望、検討していただきたい事項として、大生院校区に多目的広場の新設をお願いしたい。中学校とか小学校のグラウンド・体育館の利用は夜間、各地区の住民クラブ等が利用しているが、日中の時間帯や各地域の健康づくり、地域づくり等で利用できる広場の設置をお願いしたい。これは去年からの要望であるが、よろしくをお願いしたい。

【建設部長】

昨年度も要望されていた多目的広場の新設についてですが、改めて大生院校区の公園と広場を一覧図に落としてみますと、言われる通り少し大きめの公園というのはなく、渦井広場が 2,200 m²くらい、他先ほど出ていた子供広場等 9 か所の広場等がある。この中で、ちなみに渦井川の方については、国道 11 号新居浜バイパスの整備に合わせて北側の方に広げて、トイレ等の整備を行い、地域の皆さんには維持管理も含めて利用していただいている。このように広場・公園というのはレクリエーションの場として、また地域コミュニティの場として、本日の共通課題でもある健康都市づくり、健康寿命の延伸のための運動、健康づくりの場としてこれから益々重要になってくると認識している。ただ、昨年と同じような回答になるが、多目的の運動公園規模になると、広大な面積でお金がたくさんかかるということで、これを賄う財源は、国から交付金をもらってということになるが、その要件としては 2ha 以上ということと、DID 地区いわゆる人口集中地区内という条件があり、大生院校区の中では DID 地区には該当しないということになる。これは大生院校区に限っ

た話ではなく、今後高齢化や人口減少を考慮すると、いわゆる多目的グラウンドがあるような 2ha 程度の公園はどの校区においても非常に難しい、厳しい時代になってきている。ちなみに今、公園の整備をしているのが、川東地区の神郷公園である。そこも確か平成 8 年くらいからの話で、ようやく今、20 年経って整備にかかることができたというところである。そこも人口集中地区であるところを、なんとかしようという位置付けで整備をしている。では、何もしないのかということになるが、一つの解決策として、既存の公園を活用できないか、例えば既存の公園の中でどういう遊び方・利用をするか、子供さんと若いお母さんが遊ぶという遊び方と、ソフトボールやサッカーをしたいというようなことに分けることで、それらが全部できる公園というのは当然ながら大きな公園が必要になってくる。そうではなくて子供を遊ばせたいとか、ちょっとグランドゴルフをしたい (50m 必要) そういう中で、もう少し利用しやすいようにならないかというふうな話であれば、すぐにとはいかないまでも、例えば簡単な遊具を設置するとかそういう方法もあるかと思っている。もう一つは、土地の有効活用ということで、これから人口が減ってきたりする中で、市あるいは県が持っている公共施設の用地がその目的を終えたときに、そこでの目的がなくなるので、他の活用ができないかというようなことを考えられないか、と思っている。中萩に「きらきら公園」というのがあるが、そこは県の病院の所有地である。そこを使っていなかったのも、なんとか使えないかということで、市長が県の方に話して、今公園になっている。このようにうまく土地を使えないか、というようなことも考えながら大生院校区の広場については考えていきたいと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

【秦校区連合自治会長】

ご存じのとおり、大生院には渦井広場しかないのも、50m 両サイド入れて約 60m 南北にあり、それが最大の広場である。あとは団地の中に児童遊園地型の広場になっており、広いところが 2 か所あることになるが、それでも子供がソフトボールもできなければ、サッカーもできない。2~3 人で遊ぶことができる程度であり、競技としてはできない。近年、少年スポーツは盛んになっており、なんとか広場がほしいということは市長さんにもお願いして、いろいろ当たっていただいたが、残念ながらぼしょってしまった。他の県の土地も大生院にはそんなに広いところはない。市の土地もないと思われる。ただ中学校の南側にある県の官舎は、老朽化して壊さなければならなくなっているはずなので、せめてそこを子供達、幼児が親子で遊ぶことができるような広場になれば、そこそこの広場になるし、小中学生もよく通る場所であるし、いろんな意味で安全なところになるのではないかと考えている。また機会があればよろしくお願ひしたい。

【建設部長】

そういう風な地域の中での遊び方、こうすれば遊びやすくなるのではないかというような話を一緒にさせていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

⑤課題名 (新居浜ファミリーハイツについて)

【新居浜ファミリーハイツ役員 沢井さん】

今までの経緯について簡潔に述べさせていただきたい。我々が居住している新居浜ファミリーハイツは、かねてより公共施設についての帰属が問題になっているところである。ファミリーハイツは西条市と新居浜市両市にまたがる住宅団地であるということ、それからお互いの市（中心部）から遠く離れた場所にあることから、なかなか公共施設の帰属が思うに任せない状況で推移してきた。我々も森田住宅が健全な経営をしている頃は、しっかり管理するようと言ってきたが、残念なことに3年前に森田住宅は倒産してしまった。それからというもの、公共施設、上水道、下水道、道路、法面等の維持管理が住民に重くのしかかってきている。しかも開発から既に30年近く経過しており、それらの施設の老朽化に伴い、住民の経済的負担や心理的負担は年々増している。例えば下水道の維持管理、上水道の管理、東予ファミリーハイツで年間600万円ほどかかっている。また今年度、昨年度、新居浜市の方で上水道のポンプが壊れ、我々住民75名で200万円かけて補修した事例がある。西条のファミリーハイツの方では、今まさにがけ崩れが起ころうとしている。これに関しては現在、雨が降ると住民が実家に逃げて帰ったり、大雨のたびにそのようなことを繰り返しており、非常に憂慮される状況が起こっている。我々、分譲が開始されて30年近く経ち、住民の高齢化が始まっている。中には、当初は若かったが、年金生活者も増えてきている。それらの者にとって、公共施設の維持管理は非常に深刻な問題になっている。我々親として、今のような住宅については、子供に渡すことができない、また子供も、こんなものもらえないよと、そういうふうな状況になっている。この問題が解決されなければ、将来的にこのファミリーハイツというのは、戸数が減少して持続不可能な、消滅するようなそういう危機が訪れるのではないかというふうに危惧している。どうか我々の思いを理解いただいて、一日も早く安心して住める地区にしてほしい。もちろんそのためには我々もお願いするばかりではない。我々住民のできることは精一杯協力する。

最後に、今日集まった皆さんにも聞いてもらいたい。我々は、この美しい自然に囲まれた、人情深い大生院地区を気に入って土地と家を購入した。一生に一回の買い物である家をここに購入した。ここを終の棲家にしようと決めている。他に行くところもない。家にいろんな問題はある。しかし我々はここ大生院を自分たちの故郷だと思っているし、今でもこの土地を愛している。どうかよろしくお願ひしたい。

【建設部長】

新居浜ファミリーハイツについては、開発業者の倒産により、公共施設の管理保守等の負担が地域の方々の課題に上っていることは、市としても十分認識している。開発許可の経緯について説明すると、昭和49年に開発許可申請を愛媛県の方で受け付け、昭和53年に開発許可が下りて、新居浜工区、新居浜市の部分について昭和61年に検査済証が交付されたという流れである。その後、ファミリーハイツの分譲が昭和62年に始まった。平成8年には、開発区域の中の緑地だけが新居浜市の方に移管されている。元は県の開発許可であったが、開発許可の権限移譲があり、平成12年4月からは新居浜市の方に開発許可権限

が移っている。平成 24 年 8 月に森田住宅が倒産ということで、この間、何度となく公共施設の移管について森田住宅と市、自治会と森田住宅、自治会と市また県を交えた協議を重ねてきたが、移管には至っていないという状況である。公共施設の帰属についてであるが、今、新居浜市が行っている平成 13 年 8 月以降は、開発が出る時に開発業者から、寄付後 2 年間は開発業者が各施設を管理するという協定書を開発業者と市が締結して、管理期間経過後（2 年後）、開発業者から管理を引き継いでほしいという話があれば、内容を見て現地調査をして OK ならば、市が引き取っているというふうになっている。ただ、平成 13 年 8 月以前については、このファミリーハイツもそうであるが、事前協議において公共施設設置後の管理者を明記するようになっており、通常開発業者が管理者となるが多かったようである。開発工事完了後に市への帰属の話、相談があった場合、各施設で引き取りの基準に合致するようであれば、管理の引継ぎの検査をした後、引き取る場合がある。ファミリーハイツの場合、どうして管理・帰属ができないかという、問題の一番大きなところは、まず道路についてであるが、実際道路になっているところと山の部分との分筆ができていないということである。公園については分筆ができていたので、市の方で引き取りができた。道路については分筆ができていないということが一番大きな要因である。下水道については、市が管理する道路に埋設されていれば引き取りが可能であるが、現在雑排水は、集めて西条側に送っており、雨水についてはこちらに流れている。水道については、受水槽から受けて高架水槽に上げて、各戸に流しているという状況である。市としてもなんとか住民の皆さんの負担が少しでも軽くなるようにということで、現在各課と連携して、協議をしている。それで様々な方向から、市としてできることと住民の方々が協力いただくことを検討しているところである。また、市としても破産の管財人あるいは西条市との協議も必要だと思っている。なんとか帰属に向けて取り組んでいきたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【秦校区連合自治会長】

住民が困っているので、前向きで明るいニュースになるように、定期的に話し合いの場を持ってもらい、お互いの意思を深めていただき、少しでも前に進めるようによろしくお願ひする。

⑥課題名（市道正法寺線の道路拡幅について）

【田中銀杏ノ木自治会長】

銀杏の木自治会として、市道正法寺線の拡幅についてのお願いです。正法寺から西に向かっていくと王神社があるが、約 130m。この道路は 4m の幅を持っている。ただ両サイドに車道外側線だと思うが、西側に向かって左側は山際で用水路が走っている。北側は段差が 1m 以上で下に田がある。それで車道外側線が 50 cm ずつ。この線ははみ出すと危ないという意味で車道外側線を付けているのではないかと思う。路側帯ではないと思う。そうすると 4m 道路だといっても、実質 3m 道路にしか見えない。これが新居浜市道になったのは、

元々大生院地区は農道が多いが、松山自動車道の建設に先立って、工事用の道路として拡幅しようということで進めていたが、結果的に地権者と折り合わなかったのかわからないが、拡幅ができなかった。そういう状況で続いてきたが、平成16年度の台風によって、この正法寺付近は、銀杏ノ木の急傾斜地崩壊危険地域という形で、県指定の危険地域になっている。今、県と市も含めて、この崩壊危険地域の山際に側壁を作ったり、工事をしている。結果的にこの辺に住んでいる方は、おそらく災害危険個所に指定されているので、避難勧告対象地域でもある。逃げようとしても前方から車が来れば、じっと待っていなければならない。山際が崩壊地域なので、山が崩れるかもしれない。この道路は運転する実態として、4m道路ではありえない。そういう意味において、避難道がスムーズに流れて、できるだけそういう道路を作っておかないと、山際で死角になった道路なので、そのあたりを考慮してもらって、4m道路だから後回しにしますとか、そういう考え方はやめてもらって、もう少し前向きに考えてもらいたいと思う。

【建設部長】

今年の3月にも市の方に要望書をいただいていたが、この現場については私も平成16年の災害時にも走っており、水がほぼ全体にわたっている状況であったり、正法寺さんの裏の急傾斜地についても協力させていただいて、なんとか県の方でということでも何度も相談させていただいている。今お話がありましたように、片方が水路で反対側が段差であるということである。ただ、現在市が管理している認定の路線というのは、1077路線、約522km程度あり、基本は4mにということに取り組んでいる。まだ4m未満の道路というのが、約189kmで4割ぐらいが4mになっていない道路がある。そういうところを優先させていただいて、なんとか4mになるようにということに取り組んでいる。従って、直ちにここを買収してということについては、ちょっと苦しいなということである。地域の方で協力いただいているということであれば、また相談させていただいてとは思っている。いずれにしても、災害時という場合には、できるだけ早めに避難をお願いしたい。というのは、16年の時も、実際逃げようとしても前が水浸しで、どこへどう逃げればよいのかという状況だったので、台風等大雨が降るような予測があるときには、早めに避難を、当面ですがお願いしたいと思っている。

【秦校区連合自治会長】

この道は、拡幅するとすれば、段差側の方をということか？

【田中銀杏ノ木自治会長】

用水路に蓋を掛けるということは希望していない。

【秦校区連合自治会長】

そういうことなので、市の方でたくさん道を抱えているというのはわかっているが、災害時に逃げるのが困難な場合が多いということを含んでいただいて……。買収時、宅地は1,000円だったか？

【建設部長】

宅地が平米 1,000 円で、農地の場合は平米 700 円で買い取ることとなる。

【秦校区連合自治会長】

地域の方でも考えていただいて、協力できる場所は願います。

⑦課題名（上部東西線について）

【木藤下本郷自治会長】

上部東西線については、毎年話題になっていることであるが、なにとぞ大生院側から、いわゆる西側からの建設について少しでも早く取り組んでいただきたいということが話題の本題である。11 号線の工事に伴い、最近若干の副作用というか別の問題が目につく部分が増えている。朝の 7 時半から 9 時過ぎくらいまでの約 1 時間半くらいの見当で、11 号線を東進する車が桜木のローソンから、中学校の前、新田橋のところまで、それから新田橋から一部の車がそこから右折して、おそらく高速道路の側道に入っているものと思われる。その他の車が新田橋を超え、突当たり約 300m のところまで行って右折、左折へと分かれる。右折した車はやはり高速道路の側道へ、左折した車はそのまま旧道へと流れ込んでいる現状が顕著になっている。ここ何年かの中に、中学校からその突当たりの箇所までの間、いろいろ協力をいただき、グレーチング（水路の蓋掛け）が進んでいる。おそらく 4 年ぐらい前までは、平均時速 15~20 km 程度の車の進行速度、そして必ず離合する際にはどちらかが必ず止まるということを余儀なくされていた現状であったが、グレーチングのおかげである。これについては肯定的に感謝しているところであるが、このために車両については若干スピード化が現れており、おそらく現状では、時速 35~45 km くらいの見当で走っているものと思われる。歩行者とか車同士の問題・事故等が今後において加算される考え方があると思うので、上部東西線の早い施工と同時に、交通安全対策についても、警察の方とも協議を重ねていただいて更なる前進を切に願います。

【建設部長】

上部東西線の生院側からの着工ということで、少しでもなんとか早くこの残り 2 km を整備したいというふうには考えている。現在の状況を改めて説明すると、第 1 工区 387m については平成 25 年の 3 月に供用し、現在第 2 期工区 521m の区間の用地買収を行っており、平成 26 年から一部用地買収が終わったところから工事に入っている。今年の予定は、東川の橋梁の管工を施工する予定で、平成 29 年までの開通を目指している。事業を進めるにあたり、国からの交付金を活用しており、今年市から申請している要望額に対して 50% 程度という非常に低い内示額となっている。国も市も同じであるが、選択と集中の観点から、「ストック効果」といい、その道路を生むことによる効果がどのようになるかということをお聞かれる。帰りにご覧いただきたいが、11 号バイパスについても、そういう効果がどうなのかということについて、1 階に掲示している。要はその道路ができることによってこんなに良くなるんだということを求められることになる。先般、7 月には 11 号バイパスをはじめ、道路の整備促進の要望を秦連合自治会長と一緒に高松の四国地方整備局の方に要望をして

いただいた。また、先月の中旬には市長が上京し、国土交通大臣に直接 11 号バイパスの整備促進をお願いした、というようなことで要望をしている。現在、新居浜市では上部東西線と、先ほど市長からもありました山根公園からの角野船木線の整備をしている。先行的にそれらを飛ばしてすぐという訳にはいかないが、要望の大生院側からの整備についても現在しているところの整備状況を踏まえて、来年度あたりには、どこをどういうふうな形で整備すれば一番効果が高いか、ということ踏まえて着手できるように準備を進めていきたいと思っている。いずれにしても、道路の整備というのは、用地買収や建物の補償等があり、また工事中は地域の中を通らせていただくということで、地域の皆さんの協力がなければ進めることができないので、今後ともよろしくお願ひしたい。

【秦校区連合自治会長】

大生院側から進めてもらいたいという理由として、通勤と通学の時間帯が同じ時間帯であるということも挙げられる。大半の小学生、中学生は上と東の方から来ているのがほとんどである。西からの人もいるが、主に東からである。朝、見守りで立っていても危ないようなことがしょっちゅうある。案外、新居浜の人間だけではないが、大生院の人は非常に真面目でルールを守る。しかし、且の上や向こうの人は……。西条からはこっちが便利だから、側道に上がったり、旧道を走ったり等、混まないところを走るようである。そのようなことで、ヒヤリハットは毎日ある。そういうことを踏まえても、上部東西線を大生院側からしてもらえれば、現在の道が通学路や生活道になり、より安全な地域になると思われる。それと同時に、開通すれば且の上や治良丸の人たちが、(災害時) この道を走って逃げることができる。16 年のようなことが起これば且の上や治良丸の人たちは逃げる場所がないと思う。そういうことも中萩の会長とか市民とも話はしているが、いろいろ手続きもあろうかと思うので、よろしくお願ひしたい。

【建設部長】

事業計画を立てる段階で地域の実態、そういう効果が高いであるとかいうことを教えていただければありがたい。

【秦校区連合自治会長】

そうでないと、なかなか事業の回答も難しいと思うが、人命第一で考えていただいて、そういうことを前に出して話を進めてもらいたい。

これは毎年出ている問題なので、大生院地区全体で考えなければならないので、今日ご出席の皆さんも、こういう実態をよく知っておいてもらいたい。

⑧課題名 (徳右衛門川護岸の補修)

【小野岸影自治会長】

徳右衛門川護岸の補修についてであるが、大生院 996 番地の大角さん宅の西側の護岸については下がセメントで上が石積みの護岸になっている。草が樹木のように見苦しく、根が当家の敷地の中にまで入っており、とても迷惑している。2 年ほど前に当家さんに

聞いたところでは、市の方に一度は伐採してもらったらしいが、また同じような状況になっている。セメントの上の護岸の石積みも強度不足が考えられるのではないかと思うので、伐採した後、コンクリート化を検討してほしい。

【環境部長】

徳右衛門川について検討結果を説明する。あえて説明するまでもないかもしれないが、大角さんのお宅から北へ桜川と合流するところまでが徳右衛門川であり、新居浜市が管理する川である。先ほど自治会長さんから話があったように徳右衛門川については、非常に草であるとか雑木が茂っているというような状況になっている。草木が茂っているところが石積みの護岸ということで、これに対しては草刈りと雑木の撤去をやりたいと思っており、すでにその業者の選定は済ませているので、お盆までには草刈りと伐採は済ませたいと思っている。伐採した後、石積みの状態を確認し、状況を見て補強のコンクリートを施工したいと考えている。ただ、補強のコンクリートについては伐採をしてみないと石積みの状況がどのようになっているか詳細がわからないので伐採した後どのような方法で補強するかを検討して、実施の方法等が決まれば会長さんの方に連絡をしたいと思っている。

【秦校区連合自治会長】

徳右衛門川の渡橋について、何か補修の話があったのではないかと？

【小野岸影自治会長】

この橋の上部に、岸影と戸屋ノ鼻両自治会が出している木造の橋があるが、その件については先日、市から連絡があり補強工事をしてもらった。

⑨課題名（冠水対策について）

【山内上本郷自治会長】

上本郷西自治会の中のグループホーム「けやきの里」の南側の前面道路が東西に走っている。その前面道路に向かって南から北へ T 字状に突き当たっている道幅 1 m 余りの細い道があるが、T 字の近くのところが低くなっており、大雨の時に冠水してしまう。数年前までは普通の雨ぐらいであれば、地盤に浸み込んでそれほど冠水することもなかったが、ゲリラ豪雨のような集中的に降る雨だと 1 時間くらいで、地盤に浸み込む前に道路が河原のような状態になり、南側の道には側溝とか水路がないので冠水してしまう。時間帯によれば、小中学生の通学路に使っている道なので、水が浸かって通れない状態になる時がある。けやきの里の前面道路に雨水排水等の管が敷設されているので、そちらに排水の接続をしてもらいたい。

【環境部長】

先日、現地を確認したが、グループホーム南側の東西の道路より、南の方に入る道が若干高さ的に低くなっており、南から流れてきた水が溜まって冠水するということだと思われる。その対策であるが、今考えているのはこの南北の道の一番低くなっているところに

道路を横断するような形でグレーチング付きの側溝を設けたいと思っている。その側溝の水を、この下に市が管理する雨水管が入っているので、そこへ落とすというふうな対策工事を実施したいと考えている。既にこの工事については業者の選定も終わっており、8月中には工事を完了したいということで進めているので、工事が終わればまた様子を見てもらいたい。

【秦校区連合自治会長】

たくさん議題を出していただいて今年は21件、大生院地区の問題について各自治会で検討して出していただいたが、市の方から回答いただくのはこれまで発表してもらった9件で終わる。あと10番以降は一覧表で自治会長に渡しているのですが、これ以外に文書回答をもらっているのが岸影で3件、下本郷東が4件、高山西1件、高山東1件、上本郷東2件、落合1件である。だいたい継続事項の問題になっているので、回答をよく吟味して役員会等を開いて最終的にどうしてほしいかというのを、担当課を記載しているのでそこへ連絡をして各自治会でも前向きに話していってもらいたい。

皆さんにも先ほど言ったが、いろんな問題を各自治会では抱えているので、ひとつひとつ解決して行って地域づくり、環境整備等に力添えをいただき、住みよい地域に生まれればと思っている。

市長の重点説明にあった通り、実行の年ということでかなり力を入れているということを知っている。大生院地区でも応援できる場所はして、当地の方にも少しは目を向けていただいて、持ちつ持たれつ新居浜市全体がよくなるように努めたいと思っているのでご協力をお願いしたい。

本日は長時間ありがとうございました。また、地域全体のことも知る機会になったかと思うので、他人事だと言わず大生院地区として考えてもらってみんなで盛り上げていってもらいたいと思う。地道な自治会活動ではあるが、考えてみれば非常に重要なことに取り組んでいると思っているので、ひとりひとりに協力いただいて、自治会長を盛り上げていただき、校区づくりに協力いただければと思う。これを機会に行政の皆さん方に少しは近づいたかと思うので、さらに密に問題点を提起し合って、ひとつひとつ解決して行って、よりよい地域になるように皆さんと一緒にやっていきたいと思うので、よろしく願います。

3. その他

【質問】

市の広報についてだが、この前台風が来た時に大生院地区に避難勧告が出たが、その時にテレビを見た方が「大生院地区に避難勧告が出た」という表示だったので、大生院地区の人は逃げなければならないのかという話になった。大生院地区といっても広範囲になるので、よろしければもう少し細分化した場所、例えば大生院地区の北部だとか南部とかそういう形で避難勧告を出してもらえればと思うので、今後検討をお願いしたい。

【市民部長】

今回、避難勧告を出させていただいたのは、土砂災害の危険防止地域のみであった。そこにはそれぞれ個別に電話で連絡をさせてもらっている。マスコミとの連携が行き届いていなかったこともあるかもしれないが、再度確認をしておく。人命尊重を第一に最善を尽くすよう、事前に情報を流すようにするので、今後ともよろしくお願ひしたい。